## 介護保険負担限度額認定申請書

年 月 日

(申請先)

楢葉町長 様

次のとおり関係書類を添えて、食費・居住費(滞在費)に係る負担限度額認定を申請します。

フ リ ガ ナ 被保険者氏名								被保	険者	番	号										
							1	固人番	号												
								生生	F J	1	目					年	-	月	i	日	
住 所			〒979- 楢葉町大字					電話番号													
入所(院)した 介護保険施設の 所在地及び名称 (※)			電話番号																		
入所(院)年月日 (※)				年 月 日 (※)介護保険施設に入所(院)していない場合及び ショートステイを利用している場合は、記入不要です。																	
配偶者の有無			有 ・ 無 配偶者の有無が「無」の場合、以下の「配偶者に関する事項」 については、記載不要です。																		
	フリ	ガナ																			
配偶者に関する事項	氏	名																			
	生年	月日		年	月	目	1	個人番	:号												
	住	所	電話番号																		
	本年1 現在の (現在 異なる	り住所 主所と 場合)	₹		電話番号																
	課税状況		市町村民税 課税 · 非課税																		
収入等に関			□ ①生活保護受給者/②市町村民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者																		
			③市町村民税世帯非課税者であって、 課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が 年額80.9万円以下です。 (受給している年金に〇してください) ※寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金を含みます。以下同じ。																		
する申告		④市町村民税世帯非課税者であって、 □ 課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が 年額80.9万円を超え、120万円以下です。																			
			⑤市町村民税世帯非課税者であって、 課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が 年額 120 万円を超えます。																		
預貯金等に 関する申告 ※通帳等の写し は別添			預貯金、有価証券等の金額の合計が②の方は1,000 万円(夫婦は2,000 万円)、 ③の方は650 万円(同1,650 万円)、④の方は550 万円(同1,550 万円)、 ⑤の方は500 万円(同1,500 万円)以下です。 ※第2号被保険者(40歳以上64歳以下)の場合、③~⑤の方は1,000 万円(夫婦は2,000 万円)以下です。																		
			陌					「価証券 価概算額				円 —	(到	その 見金・負 む)	他	(		記入し		)	)※ 円

申請者が被保険者本人の場合には、以下の記載は不要です。

申請者氏名	連絡先(自宅・勤務先)
申請者住所  〒	本人との関係

## 注意事項

- (1) この申請書における「配偶者」については、世帯分離をしている配偶者又は内縁関係の者を含みます。
- (2) 預貯金等については、同じ種類の預貯金等を複数保有している場合は、その全てを記入し、通帳等の写しを添付してください。
- (3) 書き切れない場合は、余白に記入するか又は別紙に記入の上添付してください。
- (4) 虚偽の申告により不正に特定入所者介護サービス費等の支給を受けた場合には、介護保険法第22条第1項の規定に基づき、 支給された額及び最大2倍の加算金を返還していただくことがあります。